

令和2年度 飛翔認定こども園事業計画書

1. 飛翔認定こども園運営状況

(1) 施設運営の法的根拠

社会福祉事業法第2条第3項による第2種社会福祉事業であり、児童福祉法第35条第3項による児童福祉施設として認可申請を受けている。札幌市長認可(平成24年4月1日札子支第3626号)
幼保連携型認定こども園として、札幌市長認可(平成30年4月1日)

(2) 施設の目的

児童福祉法の規定により「児童が心身ともに健やかに育成されるよう努めなければならない」(児童福祉法第1条)を掲げ、子ども・子育て支援法の規定に基づき、保護者の就労の有無にかかわらず、就学前の子どもに教育と保育が一体的に行うことと、在園する保護者だけではなく地域における子育て家庭の保護者等に対する支援を行うことを目的とする。

(3) 運営方針

乳幼児期の教育及び保育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な役割を担っているものであることを踏まえ、一人一人の子どもの発達に応じた適切な関わりや環境に配慮し、質の高い教育及び保育並びに子育て支援の安定的な提供を通じ、子どもの健やかな発達を保証することを目指して運営する。

運営にあたっては、札幌市児童福祉法施行条例、札幌市子ども・子育て支援法施行条例(平成26年条例第48号)、認定こども園法(平成18年法律第77号)及びその他関係法令等を遵守するものとする。

(4) 施設概要

利用定員 100名

(1号認定10名、2号認定45名、3号認定45名)

職員数と園児数(令和2年4月1日現在)

(職員内訳) 園長(1)、主幹教諭(2)、保育教諭(17)、パート保育教諭(3)
栄養士(2)、パート調理員(3)、事務員(1)、用務員(1)
小児科嘱託医(1)、歯科嘱託医(1)、嘱託学校薬剤師(1)

(園児内訳) 0歳児11名、1歳児19名、2歳児19名、3歳児19名
4歳児19名、5歳児22名

令和2年度 入所見込一覧

月	1号認定	2号認定	3号認定	計	備考
4月	9	51	49	109	
5月	9	52	49	110	
6月	9	52	50	111	
7月	9	52	51	112	
8月	9	52	51	112	
9月	9	52	51	112	
10月	10	52	52	114	
11月	10	52	52	114	
12月	10	52	52	114	
1月	10	52	52	114	
2月	10	52	52	114	
3月	10	52	55	117	
計	114	623	609	1346	

2. 保育・教育の内容

(1) 保育理念・保育目標・保育方針

《 保育理念 》

子ども一人ひとりの人格を尊重し、丁寧な保育を行う

《 保育目標 》

- ・よく遊び、夢に向かって生きる子ども
- ・豊かな感性をもち、人や自然、物を大切にする子ども
- ・自分で考え、行動できる子ども

《 保育方針 》

- ・人権に配慮し、一人ひとりの人格を尊重した保育を行う。
- ・子どもの発達に応じた人、物、場等の環境を構成し、工夫して保育を行う
- ・専門性や認定こども園の特性を生かし、保護者、地域への子育て支援を行う。

(2) 保育・教育内容の具体的展開

- ① 子どもにとって「第二の家庭」となるよう、環境に配慮し、一人ひとりの子どもの気持ちや発達の状態に寄り添いながら、適切な関わりを持ち、健康で安定した情緒を図り人への信頼感と自己の主体性を培っていく。
- ② 異年齢児保育を通して、各々の違いを知り、憧れやいたわりの気持ちを抱き、生活・遊びなどをごく自然に伝え合いながら、より良い成長・発達ができることをねらいとしている。また、年齢ごとの活動も週に2回(火・水曜日)行い、各年齢に合わせた制作、運動活動等、同年齢ならではの活動もバランスよく取り入れていく。
- ③ 子どもが自分で好きな遊びを選び、集中して取り組めるような環境づくりを心掛けている。発達に合わせた質の良いおもちゃを用意し、構成遊びやルールのある遊び、ごっこ遊び等を通して自分を十分に発揮できるような環境を整えている。又、毎日の絵本の読み聞かせで、美しい日本語や言葉遊びを楽しみ心の財産となるように、発達や季節に合わせた様々な絵本を選んでいる。又、わらべうたを大人と一対一で行い、人との関わりを大切に考えている日本の文化を伝えていく。
- ④ 毎日、戸外遊びを日課として取り入れ、四季の自然、土・水・草・虫等に触れる機会をつくっている。幼児は雨具を着て雨の日の散歩をして、雨天時の自然観察も行っている。また、園庭には実のなる木(クルミなど)を植樹し、プランターでじゃがいも、ミニトマト等の生長を楽しみ、収穫を味わっている。冬には園庭や近くの公園で、米袋のそり遊びや雪像づくり等雪の感触を楽しんでいる。四季を問わず、園庭や近くの公園で自然探索や戸外遊びを十分に行っている。
- ⑤ 時間外保育は一人ひとりの子どもの心身の状態に十分配慮し、保育内容の工夫に努める。
- ⑥ 障がい児保育は発達の遅れやそれぞれの障がいを理解し、保護者や子ども、未来局子育て支援部保育課、区保健福祉部、児童相談所等の療育機関や専門の医療機関との連携をとりながら、適切な援助ができるように職員間の共通理解を深める。より専門性を高める為、研修に励む。
- ⑦ 週1回、体育担当保育教諭が体力づくりに重点を置き、鉄棒、跳び箱、マット等を使った器械運動やサッカー、ドッチボール等で集団でのルールやゲームの楽しさを伝えている。(4, 5歳児対象)
- ⑧ 異文化交流・絵画造形教室・リトミック・サッカー教室の専門講師による学びの場を通して、集中力や感性、身体能力の向上を目指していく。
- ⑨ 姉妹園との交流は年間計画を立案し、交流を深め社会性を養う。
- ⑩ 全体的な計画を作成し、保育課程や年間指導計画の見直しを行ないながら、教育保育内容の充実を図る。

- ⑩ 一時保育は2歳から就学前まで受け入れる。断続的・短時間就労等の就労形態の多様化に伴う一時的な保育、保護者の疾病等による緊急時保育、さらには育児に伴う心理的・肉体的負担を解消する等の私的理由の一時保育を行う。 (一時保育時間) 午前8時～午後5時半

(3) 保育の形態

- ・ 0、1、2歳児は年齢別クラス編成で保育を行う。
- ・ 3、4、5歳児は異年齢混合クラス編成で保育を行う。

(4) 健康管理

嘱託医と連携を図り、健康管理、病気の早期発見に努めて感染症等に適切に対処し、健康な生活を過ごせるように努める。

- ・ 内科健診 全園児 年2回
- ・ 歯科検診 全園児 年1回

(5) 給食

①給食の意義

給食は、食育という保育の重要な一部門であり、乳幼児の心身の成長発達と健康の保持増進に必要な食物を供給するとともに、給食を通して望ましい生活習慣をしつけ、栄養や衛生の知識を与え、また乳幼児の家庭や地域社会の食生活の合理化にも重要な役割を果たす意義を持つ。

②給食の区分

給食は離乳食、1～2歳児食、3～5歳児食、食物アレルギー児食に分類して、年齢に適した調理によって給食を行う。

③給食形態

札幌市保育所給食基準献立を基本とし、行事食は行事にちなんだメニューを工夫し、提供している。

午後のおやつは手作りを心掛け、長時間保育を考慮し、腹もちの良いものを基本とする。

食育指導計画を作成しており、保育計画に取り入れている。

(6) 安全防災

①園舎の保守点検を行い、綿密な防災計画のもと不慮の災害に備える。

②避難訓練及び消火訓練の年間計画

消防法に則り、防火管理者(園長)の指揮の下、自衛消防隊を組織し、乳幼児の生命を守り、安全対策を行う。

各種災害等の避難訓練及び消火訓練を行うことにより、各々の状況で臨機応変に判断し、避難誘導等の適切な対応ができるようにする。

月	訓練内容	想 定	概 要
4月	火災 (消火訓練)	時刻 10:00 場所 給食室 避難場所 玄関ホール	・新入児はまだ慣れないので恐怖感を与えないようにする ・乳児は背負う
5月	地震 (消火訓練)	時刻 10:00 避難場所 園庭	・軽い地震とする ・机の下に頭、体を隠し、窓や戸を開けて避難する
6月	火災 (消火訓練)	時刻 15:00 場所 3階ボイラー室 避難場所 園庭	・放送をしっかりと聞き放送に従い誘導する ・手で口元を押さえ避難する
7月	竜巻 (消火訓練)	時刻 11:00 避難場所 玄関ホール 保育室	・放送をしっかりと聞き放送に従い誘導する ・窓、ガラス類から離れて避難する
8月	火災 (消火訓練)	時刻 予告なし 場所 3階ボイラー室 避難場所 園庭	・消防署から火災の話を聞く (消防車見学他) (職員~通報・消火訓練)
9月	地震 (消火訓練)	時刻 予告なし 避難場所 サイクリング ロード歩道	・玄関、非常口より避難する ・予告なしの為焦らず避難する
10月	浸水 (消火訓練)	時刻 予告なし 避難場所 3階ホール	・1階が浸水しそうだと想定する ・放送に従い誘導する
11月	地震 (消火訓練)	時刻 予告なし 避難場所 豊園公園	・強い地震とする ・予告なしの為焦らず避難する
12月	火災 (消火訓練)	時刻 予告なし 場所 近所の家 避難場所 玄関ホール	・冬期の為、園舎内で避難する ・予告なしの為焦らず誘導し、避難する
1月	不審者 (消火訓練)	時刻 予告なし 場所 予告なし 避難場所 各保育室	・状況を判断し、各保育室の内鍵をして侵入を防ぐ ・放送に従い誘導する
2月	地震 (消火訓練)	時刻 予告なし 避難場所 豊園小学校	・強い地震とする ・雪道を安全に避難する
3月	火災 (消火訓練)	時刻 予告なし 場所 乳児室 避難場所 玄関ホール	・予告なしの為焦らず避難する ・放送に従い誘導する

(7) 諸会議

- ① 乳児会議・幼児会議で子どもの育ちや職員の関わり等の共通理解を深め、子ども全体に関わる職員の意識を高め、諸会議（職員会議、保育会議、リーダー会議等）の場で意見交換しながら円滑な運営を図る。
- ② 会議内容は会議録に記入し、全職員に回覧、周知する。

(8) 職員研修

- ① 法人研修、園内研修、園外研修の充実を図り、必要な知識及び技術の修得に努める。多様なニーズに対応できるよう保育の質の向上に努める。
 - ・園内研修
乳幼児の保育に関するテーマを定め、それに沿って研修を行い、資料を作成し、結果の発表を行うものとする。
 - ・園外研修
札幌市私立保育園連盟、北海道保育協議会、全国社会福祉協議会、全国私立保育園連盟等が実施する各種研修会に参加する。
 - ・キャリアアップ研修
職員の職位に応じたキャリアアップ研修に計画的に参加できるようにしていく。

(9) 苦情解決

法人の「苦情解決規定」に基づき適正に実施する。

(10) 個人情報保護

法人の「個人情報管理規定」及び「特定個人情報取扱規定」に基づき適正に取り扱う。

(11) 事故対策

「安全管理マニュアル」「事故防止マニュアル」やヒヤリ・ハット報告、事故報告を活用し事故防止のために職員間で検証し周知徹底を図る。事故は子どもの発達特性と密接な関わりを持って発生することを踏まえ、子どもの心身の状態を職員間で共有し安全対策に努める。

(12) 地域子育て計画

子育て電話相談窓口を設置し、子育て支援が行える環境を作っていく。地域の親子に行事や子育て広場（ことりひろば）への参加の呼びかけを行っていく。

(13) 実習生受け入れ

各大学、短大、専門学校等の実習生を受け入れ、未来の人材育成に努め、学生を支援する。

(14) 就業規則・各規定の改定に伴い、職員に周知し理解を深める。

育児・介護休暇や旅費規程の見直し等が予定されているので、職員にしっかりと周知していく。

(15) 経営基盤の確立

今年度も入所率は 110%~120%の間になるように、弟妹の途中入園も含めて保護者や白石区の担当者と連絡を密に取り計画的に行っていく。

1号認定児が9~10名で推移していくように、満3歳児(2歳児クラス)の入園も見通して各年齢の人数調整を行っていく。

年間行事予定

月	行 事	月	行 事
4月	入園式・進級式 園医検診	10月	幼児小遠足 焼きいも会 園医検診 クラス懇談会
5月	子どもの日お楽しみ会 クラス懇談会	11月	交通安全教室
6月	歯科検診 バス遠足 交通安全教室	12月	生活発表会 クリスマス会
7月	スペシャルぞうの日(年長児)	1月	新年お楽しみ餅つき会
8月	七夕祭り 防災訓練	2月	節分 雪中ゲーム大会 クラス懇談会
9月	運動会 敬老お楽しみ会(観劇) 年長児親子遠足	3月	ひな祭り 卒園式 お別れ会

- ★ 毎月、避難訓練と身体測定があります。
- ★ 誕生会は、一人ひとりの誕生日当日にクラス毎でお祝いします。
- ★ 保育参観・個人懇談を随時行っています。
- ★ 年長組は、毎月1回栄養士の指導でおやつづくりを行います。